

『三療法士会合同令和2年度診療報酬改定Q&Aコーナー』について

【手順】

- ① 京都府言語聴覚士会の事務局アドレス (kyotost@nifty.com) にご質問ください。
- ② 表題は「令和2年度診療報酬改定質問」をお願いします。
- ③ 所属、氏名、質問内容、返信先（原則ご質問いただいたアドレスとさせていただきます）
- ④ その他 下記注意事項をご一読おねがいします。

【注意事項】

- ① 例年行われている京都府保険医協会による診療報酬改定説明会（5/30分）の代案です。
- ② 6月末までの期間限定となります。
- ③ ご質問の範囲は原則「令和2年度診療報酬改定に関するもののみ」となります。
介護保険領域や過去の診療報酬の内容については回答・掲載できない場合があります。
- ④ 質問・回答内容は京都府理学療法士会のHP『三療法士会合同令和2年度診療報酬改定Q&Aコーナー』に掲載します。（この際、質問者の個人情報や所属事業所名等は掲載しません）
- ⑤ 質問を送信される前に、同コーナーに類似する質問がないことをご確認下さい。
- ⑥ 回答には数日を要しますことご了承ください。
- ⑦ 質問後、10日間を超えて回答なければ、再度各士会にお問い合わせください。
- ⑧ 回答はあくまでも助言であり、その運用は質問者や所属事業所の自己責任となります。
（仮に返戻等になっても、各士会や京都府保険医協会は責任を負いかねます）